

東海建設支部第57回定期大会

一人ひとりの活躍の場

東海

No. 3083

'14. 8. 18

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

支部統一職場集会
八月二十七日に開催

東海建設支部は、八月三〇日に愛知県青年会館において第五七回定期大会を開催します。昨年一年間の運動の総括と今後一年の運動方針及び役員選出を行います。大会議案は既にお手元に配布されていると思いますので、熟読の上、各分会での議論をお願いします。

ベテラン・係長層 処遇改善を進める

東海建設支部は、五〇歳代（ベテラン）の係長・専門職層と五〇歳前後の係長層職員、女性職員の処遇改善を求め、取り組みを進めてきました。

中部地整では、残念ながら四級退職を余儀なくされる職員が未だに職し、四級昇格も五〇歳手前まで発令されない職員が多く放置されるなど、国家公務員平均の処遇に追いつかないばかりか、一級〜二級遅れの処遇に留まっています。こうした処遇改善を重点に、五〇歳代係長・専門職層を建設専門官等五級昇格可能な役職に昇任・登用させることと、女性職員や生活との調和を求め、現職のキャリアアップの促進を求めています。

ベテラン職員の五級格付ポストへの昇任・登用では大幅な前進を実現させることは出来ませんでした。が、上席専門職・建設専門官の五級格付を前進させることは出来ました。

又、事務所係長の四級昇格でも昨年と同様四八歳の選別発令となったものの、「五〇歳にならないと四級昇格しない」状況からは前進させることが出来ませんでした。

女性職員の処遇改善 役職層の広がりを実現

女性職員の処遇改善でも、キャリアアップや内部昇任・登用を実現させることは出来ませんでした。が、同一事務所で専門職から上席専門職に昇任させ、五級昇格を実現するなど、ベテラン職員の処遇を前進させることが出来つつあります。

東海建設支部第57回定期大会

日時：8月30日(土) 9:30～
場所：愛知県青年会館

2013年度運動の総括と2014年度運動方針(案)の討議と新役員選挙を実施

2014年度役員立候補の受付

役員定数

- 執行委員長：1名
- 執行副委員長：若干名
- 書記長：1名
- 書記次長：1名
- 執行委員：若干名
- 会計監査委員：2名

届出等

立候補者及び推薦者は、書面で、選挙管理委員会まで届けること
投票日及び場所
支部大会開催日に会場で実施

違法訴訟10月以降 裁判官の裁量に委ねる

「公務員賃下げ違憲訴訟」は結審し、一〇月三〇日に判決言い渡しが決まりました。既に、賃下げ自体は回避されていますが、労働基本権が制約された現憲法下で、政府の一方的な「思惑」で賃下げされたことに對し、憲法違反の賃下げであることを明らかにさせ、「歴史の検証に耐えうる」判決を求め、世論に訴えることが重要です。既に「終わったこと」とせず、国家公務員の労働基本権が蹂躪された許しがたい攻撃として、勝利判決を求める取り組みを進めることが重要となります。

組織率30%からの脱却をめざし

対話を通じ 仲間の輪を広げよう

給与制度の抜本的
見直し撤回を求め

人事院は、八月七日に一人事院勧告を政府と内閣に行いました。四月時点で官民の給与差を月額賃金と一時金で改善勧告したのは七年ぶりとなります。改善勧告分を完全実施することは当然ですが、今年の勧告では、政府の要請を受けて実施した、「給与制度の総合的見直し」が含まれており、国家公務員の継続的な賃下げと地域間格差・世代間格差を広げるものとなり、断じて許すことは出来ません。

国家公務員の賃金を一律二%引き下げ、引き下げで捻出した財源を活用して地域手当の支給地域と支給率を見直すとしています。中部地整の職場では、多くの職員が「二%切り下げ」だけが適用され、将来的に年収が下げられることとなります。しかも、退職金にもそのまま、影響するため、生涯賃金も引き下げられることとなります。

中部地整管内は五県にまたがり、ダム管理所をはじめ、隣の事務所への移動で単身赴任や長時間通勤となる事務所があるのに、早ければ一年で、職員の半数が二年で一度の人事異動する

実態からは、今回の「見直し」は、到底受け入れられることは出来ません。

しかも、役職が上がり、責任の度が増すのに、賃金が下げられるのでは、モチベーションの維持が極めて困難となります。全国どこで勤務しても一〇〇人規模企業と比較しても遜色ない賃金を支給されるよう、国家公務員賃金の確保を求め、地方公務員や民間労働者との協力・共同の取り組みを強化することが必要と考えています。

国土交通省の労務と
交流し、組織づくり

国土交通労組として四年目を迎えることとなります。この間、学習会や青年交流集会、平和行進、職場オルグなどを、共同して取り組んできましたが、まだまだ、職場単位・組合員同士での交流や連帯が深まったとは、言いがたい組織状況となっています。

同じ、国土交通省の仲間として、どんな活動が出来るのか？交流を深めるための取り組みについて、各県の状況も出し合いながら、具体的な方針の討議を願います。

国民の安全・安心
守れる組織と労務を

政府は、来年度から五年間で一〇%の定員削減計画を閣議決定、国土交通省も平均を上回る定率率を求められています。その一方で、新規増員は厳しく抑制することとしています。

私たちの仕事は、国民の安全・安心を守り、必要な社会基盤整備を進めることであり、近年の社会資本の老朽化対策や、基礎的自治体への技術支援など、国民や地方自治体からの「声」を政府や国会議員に伝えてもらうよう、地方議会・議長・首相、建設業団体などとの対話を進め、道州制「地方分権改革」阻止、「組織と定員確保」を求める意見書採択を求め、取り組みの具体化が必要です。各県協分会での取り組みについて具体化することが重要です。是非、積極的な討論を願います。

職場環境の改善
働きやすい職場

職場では、長時間労働が蔓延し、厳しい労働環境での勤務を強いられています。その結果、少なくとも職場でパワハラやセクハラ

ています。

職員は一日の多くの時間を職場で過ごし、日々の勤務に勤しむこととなります。当然、働きやすい職場にするためには、セクハラやパワハラのないことが必要条件となります。又、コンプライアンスに関する課題も多く、各職場で、労働の実態から職員の職場環境改善を求めることが必要となります。

職場の仲間との対話を通じ、要求化することも重要です。

国民本位の公共事業
推進のための対話を

残念ながら、東海建設支部の組織率は三割を切る極めて厳しい組織状況となっています。

今年度新規採用者も各分会で努力しているものの五名の仲間が加入を決意したに留まっています。

国民本位の公共事業推進、職場の仲間の処遇改善など、要求に基づく対話を通じ、四割組織建設めざし、各分会での組織拡大運動に積極的な取り組みを願います。